

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 持続的種子生産総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 657百万円（前年度 - 百万円）

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援します。

<事業目標>

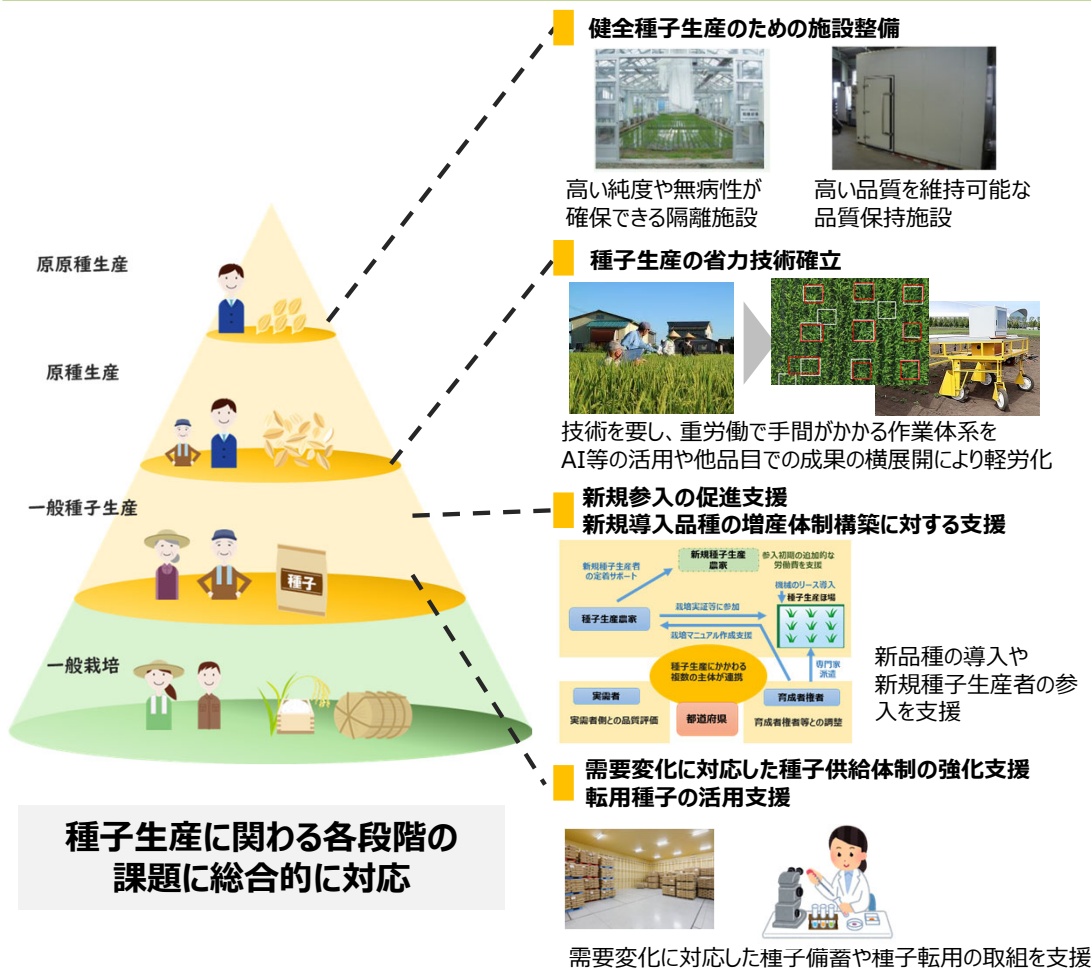
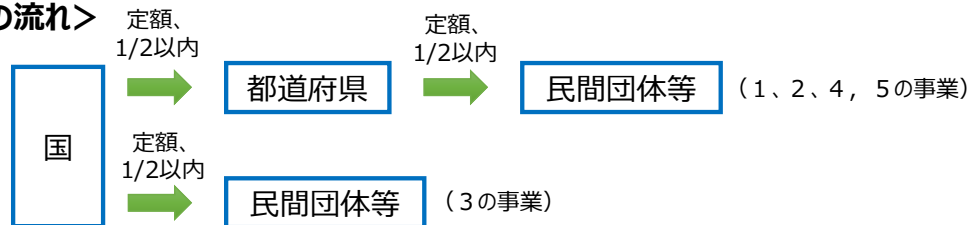
稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 健全種子生産のための施設整備** 100百万円
優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。
- 2. 種子生産への新規参入の促進支援** 70百万円
 - ① 新規参入の促進支援
新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。
 - ② 転用種子の活用支援
生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用のものを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支援します。
- 3. 種子生産の省力技術確立** 100百万円
高度技術等を要する種子生産の省力化に資する技術の実装を支援します。
- 4. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援** 90百万円
多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種子生産者の育成に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や機械導入を支援します。
- 5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援** 297百万円
高温耐性品種などニーズの高い品種の緊急的な需要変動に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証のための経費を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-3502-5965)